神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

はしがき

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2011-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小林, 致広, Kobayashi, Munehiro メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1074

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

はしがき

本書は「文化遺産と新しい伝統の創出」研究班の 2009-2010 年度の活動成果の一部である。所収した論文 5 編は、2010 年 6 月に京都大学で開催された日本ラテンアメリカ学会 31 回定期大会の二つのパネルで発表されたものに基づいている。4 編がパネル A「文化遺産の観光商品化と新しい伝統の創出」、1 編がパネル C「メソアメリカ文化遺産の再考―伝統／変容の再認識と社会還元―」で発表されたものである。

なぜ、個別の場所に固有の文化遺産（Cultural Heritage, patrimonio cultural）を世界遺産=人類の遺産（World Heritage, Patrimonio de la Humanidad）として認証する必要があるのだろうか？世界遺産という認証システムの誕生は、グローバルな新自由主義の展開と無縁なものではない。これまで世界遺産登録されてきた有形文化遺産、あるいは 21 世紀に無形文化遺産（Intangible Cultural Heritage, Patrimonio Cultural Inmaterial）として認証されたものには、商業的営利活動、地域振興・活性化に活用されているものが少なくない。

文化遺産の担い手、そして文化遺産の登録・運営に携わる関係者自体が多様であり、文化遺産として認定・登録されていく過程、登録後の文化遺産の運営・利用の局面での対応は、けっして同質的なものではない。先スペイン期の遺跡の場合、関係・当事者は当該地の行政当局や文化財担当部局とされているが、はたしてそれだけだろうか？伝統行事や民俗芸能などの無形文化遺産の場合、伝統を担ってきた地元の人々と遺産登録を推進する関係者の思惑は、多くの場合、同床異夢でしかないといってよいだろう。

本書では、有形・無形の文化遺産登録をめぐる関係・当事者の動向、観光化と「真正性」の問題、新しい伝統の創出のメカニズムなどについて考察する。世界遺産のうち有形文化遺産としては、先スペイン期遺跡のチチェン・イツァ（1988 年世界遺産認定）とエル・タヒン（1992 年世界遺産認定）の２事例、無形文化遺産としては、ボリビア・オルロのカーニバル（2001 年傑作宣言、2008 年代表認定）、メキシコの死者にささげる先住民祝祭（2003 年傑作宣言、2008 年代表認定）、ならびにベラクルス州のボラドールの宗教的儀礼（2009 年代表認定）が取り上げられる。また、メキシコ・ゲレロ州山岳部「ジャガーの闘い」は無形文化遺産としてユネスコの認証は受けていないが、行政当局による伝統的芸能を利用

した文化復興運動の実態を提示する事例研究として取り上げた。

本来なら、複数期間継続する腹積もりで組織した研究班だが、研究班申請時の代表者小林の 2010 年 4 月の学外転任のため、一期限りの研究班となってしまった。急遽、2010 年度の研究班の代表を引き受けていただいた竹谷さんには、多大な迷惑をかけて、お礼の言葉も思い浮かばない。

2010 年 11 月 1 日

2009 年度研究班代表
小林致広